

災害などが発生した時すぐに対処 できますか

災害の発生や社会情勢の変化は、企業経営に大きな影響を及ぼします。

従業員や企業インフラなどが被災すると、事業の停滞・停止へと発展しかねません。

今号では、災害や社会情勢の変化などを考察しながら、その対処方法を紹介します。

地震や津波、台風や噴火など、企業はさまざまな自然災害に直面する可能性があります。近年発生した東日本大震災や熊本地震などでは、大きな被害を受けています。また火災や爆発などといった人為的な要因で起こる人的災害もあり、状況によっては、自然災害より損害金額が大きくなるケースもあります。

実際にこれらの災害が発生すると、一次的な被害として、従業員の被災によるケガ、企業活動に必要な動産や不動産の損傷、取引先の被災、電気やガスといったライフラインの断絶などが生じ、事業が停滞・停止してしまうことがあります。さらに二次的な被害として、修繕費用の発生

や売上げ・利益の減少、最悪のケースとしては倒産という事態を招くことがあります。注意が必要です。

一方、法令の改正や原材料の高騰、為替レートの変動や感染症の発生などといった社会情勢の変化も、企業経営を行うにあたり無視することはできません。例えば、法令が改正されると事業で規制される内容が発生したり、原材料の高騰や為替レートの変動が、製造コストを圧迫するなどといったリスクへとつながっていくのです。

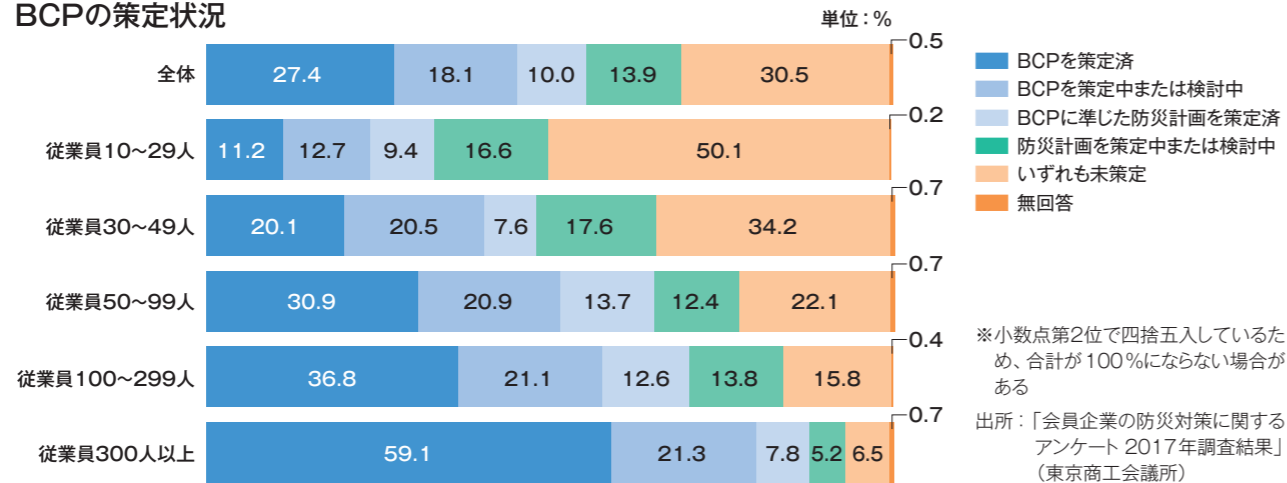
被害を最小限にし迅速に復旧する

自然災害に関しては、発生を防ぐことができませんが、人的災害にお

いては、ヒューマンエラーが原因になっているケースが多く見受けられますので、ある程度発生をコントロールすることが可能です。そのため、火の元の管理を徹底し、作業を行う時の安全管理の仕組みづくりを必ず行ってください。まずは、基本業務の確認手順を示し、注意喚起を促すためにもルール作成から始めるとい

いでしょう。また、社会情勢の変化に対しても、法令の改正であれば公開情報を事前に確認しておき、為替レートの変動に対しては、ちょっとした動向の変化も見逃さないようにするなど行ってください。

BCPの策定状況



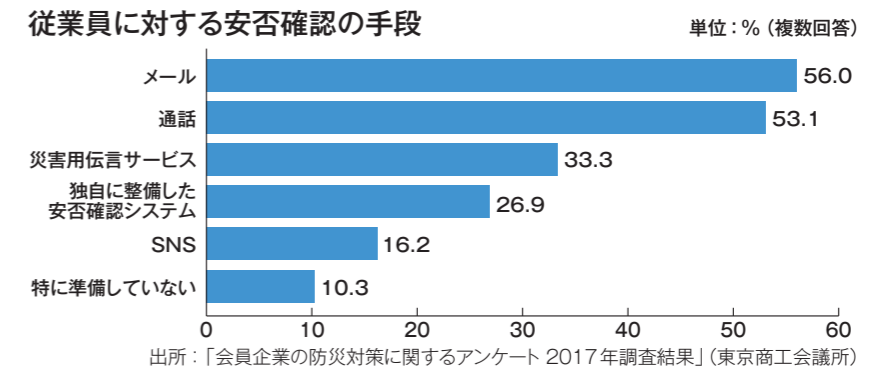
経営資源の主な例

- 従業員などの人的資源
- 建物
- 土地
- 設備
- 資金調達力
- 技術力
- 情報的資源
- 取引先 など

ただ、これらの対策を行っても完全に防止することはできませんし、自然災害のように、発生自体をコントロールできない場合があります。そのため、発生後の被害を最小限にとどめ、企業活動を迅速に復旧し、活動が停止する事態が起らないようにするために、BCP (Business Continuity Plan = 事業継続計画) を策定しておく必要があります。

東京商工会議所が公表している「会員企業の防災対策に関するアンケート 2017年調査結果」では、全体の27.4%の企業がBCPを策定しており、何も策定していない企業は、30.5%になっています。一方、従業員規模別に目を向けると、10~29人の企業では、BCPの策定は11.2%、何も策定していない企業は50.1%という実態が明らかに

従業員に対する安否確認の手段



なっています。まだ何も策定していない企業は、対応を急いで行うようにしてください。

柔軟性のあるBCPを策定

BCPは、緊急時に限られた経営資源で事業を継続していくためのものです。従業員の生命と企業の財産を守ることが前提になっています。このことをきちんと押さえたうえで策定していくことが重要で、まずは優先して継続・復旧すべき中核となる事業と、それらに関する経営資源の特定から始めるとい

いでしょう。次にポイントとなるのが、中核事業を復旧するための目標時間を定めておくこと。またそれらをまとめて、緊急時に提供することが可能な事業内容のレベルについて、あらかじめ取引先と協議しておくことをおす

AMAROK JAPAN 事務局長
関西大学社会安全学部教授
亀井克之 かめいかつゆき

1962年生まれ。90年大阪外国語大学大学院修士課程フランス語学専攻修了。97年フランス政府給費留学生としてエクス・マルセイユ第三大学IAE(企業経営研究院)に入学し、DEA(経営学)取得。2002年大阪市立大学より博士(商学)の学位取得。関西大学総合情報学部教授を経て、10年同大学社会安全学部教授に。日本リスクマネジメント学会副理事長、日仏経営学会常任理事など兼務。著書に「新版 フランス企業の経営戦略とリスクマネジメント」「現代リスクマネジメントの基礎理論と事例」(ともに法律文化社)など。

